

令和5年度東京都内アンテナショップの情報発信と周遊イベントの実施業務
委託事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京にいながらにして、地方を知ることができるツールとして、都内には日本各地のアンテナショップが多数存在し、各々が観光情報発信及び物産販売を実施しているが、これらは日本全国の特産品が集まる、東京ならではの観光資源と言える。公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、アンテナショップ情報の提供とアンテナショップを周遊するイベントを実施することで、都内在住・在勤者をはじめ、東京を訪れる旅行者に日本各地の観光スポット等を効果的にPRし、東京と地方それぞれの魅力の相乗効果をもって、ひいては都内の観光振興に寄与することを目的とする。

本業務委託にあたり、最も優れた企画を提出した事業者を選定するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 82,500,000円（消費税など諸税を含む）

4 契約の履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

5 選考について

選考は、以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年2月22日（水）

希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年3月1日（水）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年3月2日（木）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年3月2日（木）から3月6日（月）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和5年3月8日（水）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは BCN を通じて提出のこと。

令和 5 年 3 月 16 日(木)正午まで(必着)

(7) 企画審査会実施日

令和 5 年 3 月 23 日(木)

(8) 審査結果の通知

令和 5 年 3 月 30 日(木) 予定

6 企画審査会について

(1) 実施日 令和 5 年 3 月 23 日(木)

(2) 実施場所 オンライン実施(予定)

(3) 実施方法 応募者(1社3名以内)による対面またはオンライン会議システム等を活用したプレゼンテーションとする(詳細については別途通知する。)

(4) その他 ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間質疑応答を行う。
・開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

7 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データで BCN を通じ、②印刷物を持参または郵送にて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書(様式・提出枚数は自由:ただし以下の点に留意のこと)

企画書のタイトルは「令和5年度東京都内アンテナショップの情報発信と周遊イベントの実施業務委託」とすること。

企画提案書の書式はA4版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。

(2)「提出部数と提出方法」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

また、以下に列挙する項目については必須項目とし、必ず企画提案書に含めて作成すること。

(ア) 実施体制について

・仕様書の内容を円滑に実施するための事業実施体制図(協力会社等を含む)を示すこと。

・「全国特産品の展示紹介」イベントとの連携方法・体制についても明記すること。

(イ) 全体スケジュールについて

仕様書の内容を盛り込んだ全体スケジュール案を提出すること。

(ウ) 都内アンテナショップを周遊するイベントの企画・実施にかかる提案について

リアルイベントで行う方法と、オンラインを活用した WEB 上(またはアプリ上)で周遊を行う方法それぞれについて提案を行うこと。

- ・多くの人に参加してもらえる周遊イベント方式について説明すること。
- ・イベントについては、参加方法などの流れがわかるようなイメージ図も記載すること。
- ・参加意欲を喚起する魅力的な景品案について説明すること。

- ・ 周遊イベントについて多くの参加者を誘引するテーマ等について説明すること。1 回目および 2 回目のそれぞれのテーマやコンセプトについて提案すること。
- ・ 多くのアンテナショップが参加できる工夫や仕組みについて説明すること。
- ・ イベントの企画、提案にあたってはアンテナショップの通常業務にできる限り負担がかからないよう配慮すること。

(エ) PR 冊子等の作成について

仕様書で要求する要件を満たした冊子等の完成イメージ案を示すこと。

なお、完成イメージ案には、下記 4 点を必ず含んだものとする。

- ・ 冊子等の全体の構成を示したイメージ案等
- ・ 任意のアンテナショップ 1 店舗について個店の見せ方として示したイメージ案等
- ・ イベントの説明等にかかる部分についての構成イメージ案等
- ・ 特集コンテンツ案（各回の発行時期に即したテーマが分かるもの）

(オ) 広報 PR 活動の展開について

本事業及び「全国特産品の展示紹介イベント」にかかる広報 PR 活動の内容及び手法について具体的に示すこと。

なお、以下についても記載すること。

- ・ イベント、作成する冊子及び WEB サイト等に共通するイメージをもたせ一体感をもったものとするための、メインビジュアル案を 2 案以上提案すること。
- ・ WEB サイト全体構成案、主なコンテンツ概要
- ・ WEB サイト更新スケジュール案
- ・ 広報スケジュール案
- ・ 広報媒体案

(カ) アンテナショップとの調整・事務局設置について

冊子作成及びイベント実施にあたりアンテナショップとどのように調整を行うのかについて説明すること。

なお、以下についても記載すること。

- ・ 事務局体制（アンテナショップスタッフの業務を可能な限り負担軽減するための事務局としての取組などについても説明すること。）
- ・ 景品の発送方法

(キ) 類似業務の実績

過去 3 年以内に、本企画の内容に類似した実績。ただし、本事業と同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

(ク) その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出のこと。

イ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。

（２）提出部数と提出方法

ア 「印刷物」の企画提案書及び見積書について

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
① 企画提案書 ※合わせて１冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	なし	なし	２部
	あり※	なし	１部
② 見積書	なし	なし	２部
	あり ※	あり※	１部

イ 「データ」の企画提案書及び見積書について（BCN を通じて提出）

提出物	自社名及びロゴ	会社印
① 企画提案書	なし	なし
② 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり
	なし	なし

※ 上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

（３）印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）。

イ 提出先（宛先）

（公財）東京観光財団 地域振興部事業課

アンテナショップ支援事業 担当宛て

〒１６２－０８０１ 東京都新宿区山吹町３４６番地６ 日新ビル２階

※ 封筒に「令和５年度東京都内アンテナショップの情報発信と周遊イベントの実施業務委託事業者選定審査会用資料」と明記

（４）注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない

場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度東京都内アンテナショップの情報発信と周遊イベントの実施業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価のポイントについては以下のとおりとする。

(1) 全体

仕様書および委託事業者選定実施要領（本紙）を十分に理解し、仕様書の業務の全てにおいて企画提案されているか。また、新型コロナウイルス感染症等の防止対策を踏まえた企画提案となっているか。

(2) 実施体制及びスケジュール

- ・ 確実に業務を遂行出来る実施体制となっているか。
- ・ 「全国特産品の展示紹介」イベントと連携できる体制となっているか。
- ・ 全体スケジュールは具体的かつ現実的か。

(3) 都内アンテナショップを周遊するイベントの企画・実施について

ア リアルイベント

- ・ リアルイベントで行う方法について、適切かつ魅力ある提案がなされているか。
- ・ アンテナショップ運営自治体の観光地の魅力を伝え、観光資源に係る興味・関心を促進する工夫のなされたものとなっているか。
- ・ 多くのアンテナショップが参加できる仕組みは確保されているか。
- ・ アンテナショップの立地地域をまんべんなく回遊することにより、東京と地方の魅力に気付けるイベントプログラムが構成されているか。
- ・ アンテナショップでの購買増加に資するものとなっているか。
- ・ 魅力的な景品を提案できているか。景品の発送方法は適切か。

イ オンラインイベント

- ・ オンラインを活用したWEB上（またはアプリ上）で周遊を行う方法について適切かつ魅力ある提案がなされているか。
- ・ アンテナショップ運営自治体の観光地の魅力を伝え、観光資源に係る興味・関心を促進する工夫のなされたものとなっているか。
- ・ 多くのアンテナショップが参加できる仕組みは確保されているか。
- ・ アンテナショップでの購買増加に資するものとなっているか。
- ・ 魅力的な景品を提案できているか。景品の発送方法は適切か。

(4) PR 冊子について

- ・ アンテナショップの購入客数や購買増を促進するような工夫がなされているか。
また、店舗への来訪を促すための情報掲載がなされているか。
- ・ アンテナショップを効果的にアピールできる構成及びデザインか。見る者にとって情報量は適切か。
- ・ 周遊イベント参加へ効果的な誘導が図られているか。周遊イベントの説明等がわかりやすく、過不足なく記載されているか。
- ・ 特集コンテンツは、アンテナショップやその商品の魅力を訴求する内容の提案がなされ

ているか。また季節に合わせた内容となっているか。

(5) 広報 PR 活動の展開について

- ・ イベント、作成する冊子及び WEB サイト等に共通するイメージをもたせ一体感をもったものとするために各 2 案以上提案されたメインビジュアル案が、当事業及び「全国特産品の展示紹介イベント」の魅力を伝えるものとなっているか。
- ・ 本事業及び「全国特産品の展示紹介イベント」の趣旨を理解し、都内アンテナショップの紹介や本イベント及び「全国特産品の展示紹介イベント」の PR に適した WEB サイトを構築・運営できるか。
- ・ 本事業及び「全国特産品の展示紹介イベント」にかかる広報 PR 活動の内容及び手法について具体的に示されているか。
- ・ 東京と地方それぞれの魅力に対する理解や周遊イベントへの参加促進を主眼とした内容の提案になっているか。

(6) アンテナショップとの調整・事務局設置について

- ・ アンテナショップに、積極的にイベント参加及び冊子掲載商品造成に取り組んでもらえるような方策が示されているか。
- ・ 事業全体の進行を管理し、運営に係る一切の業務を行うために関連各所との連絡調整を行う事務局体制は的確かつ妥当か。
- ・ 「全国特産品の展示紹介イベント」について別事業者との連携を前提とした体制となっているか。

(7) その他

- ・ 見積金額は業務内容に対して適正か。
- ・ 本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。

なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。

- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 事業課

アンテナショップ支援事業 担当

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

TEL 03-5579-2682 (月～金 午前9時～午後5時(祝日を除く。))